

北海道告示第 10476 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 77 条の 22 第 1 項の規定により、指定確認検査機関の業務区域の増加を次のとおり認可した。

令和 2 年（2020 年）3 月 30 日

北海道知事 鈴木 直道

1 指定確認検査機関の名称及び住所

（1）名称 一般財団法人北海道建築指導センター

（2）住所 札幌市中央区北 3 条西 3 丁目 1 番地

2 増加する業務区域

室蘭市、登別市、伊達市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町

3 業務区域を増加する年月日

令和 2 年（2020 年）4 月 1 日